

働き方・休み方改善コンサルタントのご案内

山形労働局では、労働時間設定の見直し（所定外労働の削減、各種変形労働制の導入、時間単位年次有給休暇制度の導入、就業規則や36協定の整備等）に意欲のある企業を支援させていただくため、労務管理に関する専門的な知識と経験を有する働き方・休み方改善コンサルタントを設置し、労働時間に関する相談やコンサルティング（事業場を直接訪問し、労務管理等の問題点の解決策について助言等を行うこと）を無料で行っております。是非、ご活用ください。

なお、働き方・休み方改善コンサルタントの相談やコンサルティングは、各事業場における自主的な労務管理の改善をサポートするものであり、労働基準監督署が行う立入調査とは異なるものです。

～お気軽にご相談ください～

働き方・休み方改善コンサルタントが無料でご相談にお答えいたします。
相談内容に関する秘密は守られます。

- 労働時間管理の具体的な方法を知りたい
 - 長時間労働をなくしたい
 - 年次有給休暇を時間単位で取得できるようにしたい
 - 労働時間、休日のルールを教えて欲しい
 - 変形労働制について知りたい
- など

コンサルティングを希望される方は、お手数ですが、利用申込書にご記入のうえ、FAXまたは郵送にて送付してください。後日、担当者様へご連絡させていただきます。

働き方・休み方改善コンサルタントについての問い合わせ・申込先

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進指導官 : 升川

働き方・休み方改善コンサルタント : 八鍬・村尾

〒990-8567

山形市香澄町三丁目2番1号 山交ビル3階

電話 023-624-8228

FAX 023-624-8246

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

平成 年 月 日

山形労働局雇用環境・均等室 宛

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

事業場名	
所在地	〒
電話番号	
担当者職氏名	
業種	
労働者数	人
相談したい内容を出来るだけ詳しくご記入下さい	
訪問希望日時	

申込先

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進指導官：升川

働き方・休み方改善コンサルタント：八鍬・村尾

〒990-8567

山形市香澄町三丁目2番1号 山交ビル3階

電話 023-624-8228

FAX 023-624-8246

※本申し込みに関して提供された企業情報並びに個人情報については、本コンサルタント業務のみに使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用、提供しません。